

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和7年7月31日

広島法務局

筆界特定登記官

記



筆界特定手続の表示

手続番号 令和7年第1号

対象土地 東広島市西条土与丸六丁目1008番1

東広島市西条土与丸六丁目993番